



# 広瀬川 川守り通信

2024年6月号

特定非営利活動法人広瀬川の清流を守る会  
代表理事 日下均 Tel 022-247-6522  
〒9820011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5  
<http://www.hirosegawa.com>  
[info@hirosegawa.com](mailto:info@hirosegawa.com)

5月18日長町いとう会館において第24回通常総会が開催され、新たなスタートを切りました。ご周知のとおり今年には仙台市の「広瀬川の清流を守る条例」制定50周年に当たります。条例の第1条に市長・事業者市民の責務を果たす協働の川づくりを宣言しました。本会は条例の趣旨に倣い、広瀬川の自然・歴史・文化を尊び、良好な河川環境を次代へ継ぐ活動をしてまいりました。

先月9日木町通小のスーパーバイザーの依頼により5年生（87名）と教員に対し、本会活動について講演しました。目的はESD（持続可能な開発のための教育）右写真は2004年3月に県内三陸自動車道に突然降った雪の事故で亡くなった舞衣ちゃんからの絵手紙です。前年9月大野田小でホテル再生を講演した直後に舞衣ちゃんたちが自主的に川の清掃をしたと担任の先生からの手紙が添えられていました。事故は衝撃でした。詳細は「大野田ホテルの里」から見られます。



舞衣ちゃんの夢を繋ぎます。

## <報告>

5/18 長町いとう会館 通常総会開催 出席12名 委任状18名

伊達広三副理事長による開会宣言後、議長に内田理事が就任。令和5年度事業報告並びに会計報告。6年度事業計画並びに予算について日下代表理事、会計担当から議案説明。監事より監査報告承認。また、役員の高齢化による退任から新たな選任に関し、審議の結果議案は満場一致で決議しました。

## <予定>

6/8（土）10時～12時清掃活動 広瀬橋集合（広瀬橋右岸橋姫明神前）・河川傍駐車（可）

7/7（日）八本松緑地（じゃぶじゃぶ池）笹流し・全国一斉水辺で乾杯を行います。

## <広瀬川の清流を守る条例・制定50周年を語る>（予定/9月28日開催）

- 1 条例制定50年の振り返り（公開講座開催） ⇒ 気づき
- 2 広瀬川の課題（治水・利水・環境）に関する現状 ⇒ 知る
- 3 国、県、市（行政）と事業者・市民の責務に関する事項 ⇒ 考える

※）広瀬川の清流を守る会HPから当時の活動経緯が見られます。

## <法人設立2001年4月・活動趣旨>

1974年仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく市民協働の活動を行います。広瀬川の自然・歴史・文化を育み、市長・事業者・市民の責務（協働）によって国県市が連携して治水・利水・環境のバランスのとれた「水循環」を保持し、日本特有の清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりを目指します。

皆様方のご意見をお待ちしております（宛先/ 日下）

個人・法人会員募集（個人年会費5000円・法人年会費10,000円）